

# 平成24年生駒市教育委員会第2回定例会会議録

1 日 時 平成24年2月28日(火) 午前10時～午後0時14分

2 場 所 生駒市役所401・402会議室

## 3 審査事項

- (1) 臨時代理につき承認を求めることについて（平成24年度予算編成について）
- (2) 臨時代理につき承認を求めることについて（平成24年生駒市議会（第1回）定例会提出議案について）
- (3) 平成24年度生駒市学校教育の目標について

## 4 出席委員

委員長 中井公人  
委員 平本重次

委員（委員長職務代理者）村田浩子  
教育長 早川英雄

## 5 事務局職員出席者

教育総務部長	大津輪 幹 夫	生涯学習部長	長 田 二 郎
教育総務課長	峯 島 妙	教育指導課長	伊 東 英 治
学校給食センター所長	平 尾 嘉 宏	生涯学習課長	西 野 敦
施設管理課長（中央公民館長兼務）	上 埜 秀 樹		
北コミュニティセンター館長	吉 岡 治 彦	図書会館長	生 田 敏 史
スポーツ振興課長	中 田 和 也	教育総務課課長補佐	吉 岡 秀 高
教育指導課課長補佐	吉 村 茂	学校給食センター副所長	平 田 治 樹
生涯学習課課長補佐	今 野 敏 夫	図書会館副会館長	向 田 真理子
教育指導課指導主事	松 田 由起子	教育総務課庶務係長	松 田 悟
教育総務課（書記）	村 田 充 弘	教育総務課（書記）	松 井 恵

6 傍聴者 1名

午前10時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成24年生駒市教育委員会第2回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第1、前回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午前10時から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第2回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前10時から午後5時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第3、諸般報告です。3月の行事予定について、各部庶務担当課長から報告を受けます。

まず、教育総務部について、教育総務課、峯島課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

傍聴者が「傍聴の心得」に違反したため退室

~~~~~

○中井委員長：それでは、本日の審議に入ります。日程第4、報告第2号、臨時代理につき承認を求めることについて（平成24年度予算編成について）を議題とします。

まず、教育総務部、大津輪部長、お願いします。

○大津輪部長：それでは、日程第4、報告第2号、臨時代理につき承認を求めることにつきまして、平成24年度予算編成についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

本件は、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第5条第2号の規定により、平成24年2月24日に臨時に代理いたしましたことを報告し、承認を求めるものでございます。

資料といたしまして、別冊1「平成24年度一般会計予算書」、資料1「予算案の概要（抜粋）」、資料2「予算に関する説明書（抜粋）」がございまして、説明につきましては、資料1「予算案の概要（抜粋）」を基にご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

平成24年度予算につきましては、すでに市長査定を経まして、2月24日に市議会の議案説明会が開催されております。なお、市議会の会期は3月6日から3月23日までとなっております。

それでは、資料1の4ページをお願いいたします。

一般会計細節の内訳についてご説明申し上げます。平成24年度一般会計予算につきましては、33,037,000,000円でございます。前年度と比較しまして、0.9%の増加となっております。そのうち、教育費は4,455,385,000円で、一般会計の構成比率といたしましては13.5%を占めております。前年度に比べますと、491,679,000円、12.4%の増額となりました。

これにつきましては、教育総務部におきましては、ほぼ昨年と同様となっておりますが、生涯学習部におきまして、中央公民館の耐震補強及び増築工事、郷土資料館の新設事業等で増額となったものでございます。

それでは、私から教育総務部に係ります歳出の概要についてご説明申し上げます。その後、長田部長から生涯学習部の説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

27ページをお願いいたします。

まず初めに、「1 教育委員会」でございますが、昨年度に引き続きまして、教育委員会の活動について、学識経験者の知見を活用しながら、点検・評価を行います。

また、スクールボランティア事業につきましては、平成20年度から全ての幼稚園、小・中学校で実施しており、今後も、より一層の充実を図り、地域との相互協力、連携の充実・強化に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、28ページをお願いいたします。

特別な支援を必要とする児童生徒のサポートを充実するため「特別支援教育支援員」を増員して支援に努めてまいります。

さらに、有償の学生ボランティアによる「学びのサポーター」を引き続き全小・中学校や適応指導教室を対象に派遣するとともに、中学校の部活動の充実にも生かしてまい

ります。

また、「伝え合う力の育成事業」といたしましては、児童生徒の読書への意欲を高め、感性を磨き、豊かな表現力や創造力を身につけることができるよう、学校図書館司書を1名増員し、引き続き全小・中学校20校に配置してまいります。

また、平成23年度からの新学習指導要領で、小学校の外国語活動が必修となっている5、6年生に加え、市独自で3、4年生についてもALT等を派遣する「わくわくイングリッシュサポーター事業」を引き続き進めてまいります。

続きまして、「2 心の教育活動事業」でございます。

「スクールカウンセラー」は、教育支援施設に配置しているものも含め、現在13名で全小・中学校に対応しておりますが、早期の段階で不登校や問題行動に対応すべく、配置の方法を工夫するなど相談体制の充実に努めてまいります。

次に、28ページから29ページにかけましての「3 小学校」でございます。

まず、「(1) 小学校管理運営」でございますが、平成20年度から実施しております小学校1年生の「30人学級」及び平成23年度から実施しております小学校2年生の「35人学級」を引き続き実施し、よりきめ細かな学校教育の充実に努めてまいります。

また、環境保全に対する学校独自の取組みとして、引き続き、「STOP! 地球温暖化事業」を実施し、雨水タンクの設置や児童・生徒による学校エコ委員会の設置等を通し、保護者や地域へのアピールと児童・生徒の環境教育に取り組んでまいります。

次に、「(3) 教育振興」では、エコボーナスとして、光熱水費節減額の半額を学校予算の備品購入費に配当し、教材設備の充実に活用してまいります。

また、全国大会出場など、保護者負担の軽減を目的とした各種補助金を交付いたします。

次に、「(5) 小学校施設整備」では、新規事業として、全小学校にAED（自動体外式除細動機）を設置するほか、生駒台小学校ガス管改修工事及び壺分小学校、鹿ノ台小学校の音楽室床改修工事等を予定いたしております。

続きまして、「4 中学校」でございます。

「(1) 中学校管理運営」では、小学校同様、引き続き「STOP! 地球温暖化事業」を実施いたします。

「(3) 教育振興」では、来年度から必修となります武道の指導に必要な教材を整備いたします。

また、小学校同様エコボーナスとして、光熱水費節減額の半額を学校予算の備品購入費に配当し、教材設備の充実に活用してまいります。

「(5) 中学校施設整備」では、緑ヶ丘中学校ガス管改修工事及び光明中学校体育館屋根改修工事等を予定いたしております。

続きまして、29ページから30ページにかけましての「5 幼稚園」でございます。

まず、「(1) 幼稚園管理運営」でございますが、3歳児をはじめ、全ての学年の入園希望者全員の受入れを行うとともに、「預かり保育」につきましても引き続き実施し、就学前教育の充実に努めます。

なお、新規施策といたしまして、生駒幼稚園におきましては、待機児童の解消と幼児教育の充実を図るため、就労している保護者に限り、園区をはずし、夏期休業中等の休業日も含め、預かり保育を拡大して実施いたします。

なお、現在のところ長時間預かり保育の希望は、園区外からの6名を含め16名となっております。

また、幼稚園においても、「STOP！地球温暖化事業」を実施するとともに、エコボーナスとして、光熱水費節減額の半額を園予算の備品購入費に配当し、教材設備の充実に活用してまいります。

次に「(4) 幼稚園施設整備」では、幼稚園園舎の耐震化を図るため、俵口幼稚園及びあすか野幼稚園園舎の耐震補強設計を実施するとともに、各幼稚園リズム室のエアコン設置工事を予定しております。

続きまして、「6 人権教育」では、本年10月19日、20日に開催される奈良県人権教育研究大会の各分科会が本市で行われることから、会場費等に対して補助を行います。

最後に、「7 保健体育」でございます。

「(2) 学校給食センター管理運営」では、調理用備品を更新するとともに、給食配送業務につきましては、5年間の継続契約に基づき、引き続き安定した業務委託をしてまいります。

また、学校給食センター更新基本計画につきましては、施設の老朽化対策や2時間喫食の観点から、引き続き基本計画の策定に向け検討を進めてまいります。

また、学校給食の食材に対する放射性物質汚染の不安を解消し、安心・安全を高めるため、引き続き給食食材についての放射性物質の検査を実施してまいります。

運営面では、学校給食センター運営協議会等、関係機関からの意見を踏まえながら、引き続き、おいしく、安全な給食の提供に努めるとともに、食育面でも、給食センターと小・中学校が、より一層連携を深め、情報発信や資料提供等により、子どもたちへの食に関する指導の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上が、教育総務部が所管いたします予算の概要でございます。よろしく願いいたします。

○中井委員長：続きまして、生涯学習部、長田部長、お願いいたします。

○長田部長：続きまして、生涯学習部の所管いたします「平成24年度予算案の概要」で主要なものにつきまして、ご説明申し上げます。

資料1「予算案の抜粋（概要）」の31ページをお願いいたします。

「1 社会教育」の「(1) 生涯学習振興事業」につきましては、生涯学習活動を更に推進するため、市民カレッジ事業をより充実した内容にいたしますとともに、引き続き生涯学習まちづくり人材バンク事業の実施や関係団体の支援に努めてまいります。

次に、「(2) 高齢者教育の推進」におきましては、いこま寿大学におきまして、平成

24年度から学習課程に、新たに実務講習課程を新設するとともに、趣味充実課程（クラブ学習）の実施回数を増やし、高齢者の方々が地域社会で、自主的・意欲的な活動をしていただけるよう、高齢者教育の推進に努めてまいります。

次に、「(3) 国際音楽祭事業」につきましては、多くの市民の皆様の高い評価をいただいております国際音楽祭を、実行委員会の主体のもと、本年度も引き続き開催する予定でございます。

次に、「(4) 施設管理事業」では、中央公民館、鹿ノ台地区公民館、図書会館、南・北コミュニティセンター、芸術会館の6生涯学習施設の指定管理経費を計上させていただいております。

なお、これら施設の指定管理につきましては、平成24年7月からの予定をしております。

次に、「(5) 公民館管理運営」につきましては、7月から指定管理者による施設管理を予定していることから、4月から6月までの3ヶ月間の管理運営経費を計上いたしますとともに、中央公民館の耐震工事費及び増改築工事費等の経費、並びに鹿ノ台地区公民館の耐震診断に要する経費を計上させていただいております。

次に、32ページ、「(6) 図書会館管理運営」につきましては、本市における子ども読書活動の推進を図るため、「生駒市子ども読書活動推進計画実践会議」を引き続き開催する経費、子ども読書活動推進計画の施策のひとつとしての、ブックリストの配布と団体貸出に係る経費及びブックスタート事業の経費等を計上いたしますとともに、生駒駅前北口第二地区の再開発ビル内での図書室設置に向け、図書室内装設計に要する経費等を計上させていただいております。

次に、少し飛びまして「(9) 青少年健全育成活動事業」では、地域青少年リーダーの育成を図ることを目的に、研修等の実施やPTA、子ども会などの育成団体の支援に係る経費、家庭教育学級の活動支援に要する経費を計上いたしますとともに、学校・地域連携事業として、3校で「放課後子ども教室」を実施してまいりたいと考えております。

次に、一つ飛びまして「(11) 芸術会館管理運営」につきましては、7月から指定管理者による施設管理を予定していることから、4月から6月の3ヶ月間の管理運営経費を計上させていただいております。

次に、「(12) 文化財保護事業」でございます。古文書、仏像調査等の実施、埋蔵文化財発掘調査の実施を行うとともに、報告書の作成に要する経費、また、重要文化財の長福寺本堂、高山八幡宮本殿、宝幢寺本堂の保存修理補助等を行ってまいります。さらに、郷土資料館の新設に向け、郷土資料館改修工事及び展示設計施工業務を実施したいと考えております。

次に、一つ飛びまして「(14) 南コミュニティセンター管理運営」及び「(15) 北コミュニティセンター管理運営」につきましては、これらの施設につきましても、7月から指定管理者による施設管理を予定していることから、4月から6月の3ヶ月間の管理運営経費を計上させていただいております。

続きまして、「2 保健体育、(1) 体育振興」につきましては、スポーツの振興と、子どもの運動に対する意識向上を図るため、ファミリースポーツの集いや、小学生長距離走記録会、市町村対抗子ども駅伝大会等への参加経費及び生駒山スカイウォーク実施に要する経費等を計上させていただいております。

次に「(2) 体育施設管理」につきましては、市内体育施設の指定管理に要する経費及び特殊建築物定期点検結果に伴う各施設の修繕経費等を計上させていただいております。

最後に、「(3) 体育施設整備事業」では、市民の誰もが身近に安全にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指しまして、市民体育館の耐震診断を行ってまいりたいと考えております。

以上、生涯学習部が所管いたします、平成24年度主要事業・施策の予算概要でございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

○村田委員：「学びのサポーター」については、限定した地域から募集しているのでしょうか。

○伊東課長：生駒市在住、もしくは市内の大学に在籍している学生を対象としておりますが、それ以外に「教育委員会が認める者」も活動が可能になっています。

○村田委員：ありがとうございます。続いて、AEDの設置についてお伺いしたいのですが、平成24年度には全小学校にAEDを設置するとのことでしたが、中学校にはすでに設置されているのでしょうか。

○峯島課長：中学校につきましては、すでに平成19年度から設置しております。

○中井委員長：市職員による出前授業の内容について、詳しく聞かせていただけますか。

○峯島課長：環境、福祉、安全対策等の行政課題を体系化いたしまして、幼稚園、小・中学校の要望に応じて、職員が出向くものでございます。私も、運動場でごみ回収について授業を行っている様子を見かけたことがあります。

○中井委員長：大変良い事業だと思います。引き続きよろしくお願いいたします。  
ほかにございませんか。

○村田委員：生駒幼稚園での預かり保育について、16名というたくさんの保育希望が

出ているということですが、駐車場などの準備は整っているのでしょうか。

○峯島課長：生駒幼稚園のすぐ下の空き地を整地しまして、10台程度駐車できるスペースを確保しております。また、園の行事の際にも使用できるよう対応してまいります。

○大津輪部長：来年度の区域外からの預かり保育希望者は3歳児だけでございますが、今後、区域外からの預かり保育希望者が増加することに備えまして、駐車場の整備も含め、対応を考えております。

○中井委員長：来年度からの、武道の必修化について、詳しく説明していただけますか。

○伊東課長：武道の種類については、学校ごとに選択しておりまして、市内全8校のうち、柔道のみを選択する学校が1校、剣道のみが3校、相撲のみが2校、柔道と相撲を選択する学校が2校でございます。

武道必修化の予算は、授業で使用する道着、竹刀、ヘッドギア等の道具の購入に充てるものでございます。

○中井委員長：その道具は、誰が使用するものですか。また、道具の購入数はどのように決めていますか。

○伊東課長：道具の購入につきましては、生徒が使用する道具を、1クラス分購入いたします。生徒数にもよりますが、学校によっては、一定数の道具を購入し、生徒に1年間貸し出した後、洗濯して返却してもらうという制度をとる学校もございます。

○中井委員長：安全面・衛生面に気をつけて、適正に使用していただきたいと思います。また、指導者の育成などは行っていますか。

○伊東課長：体育教員は、免許取得の際に武道を履修しておりますので、どの体育教員も武道の指導ができると考えております。

安全性の問題が特に指摘されております柔道を選択する3校につきましては、いずれも柔道の指導経験がある教員が指導にあたります。また、県の柔道指導者講習会に、3校のうち1校の1名が参加しております。

○中井委員長：市としての講習は実施しているのでしょうか。

○伊東課長：剣道については、市の体育教員が集まり、講習会を実施しております。

柔道、相撲につきましては、現在のところ市の講習会は行っておりませんので、県の講習会を紹介し、積極的に参加するよう指導しているところでございます。



○早川教育長：伊東課長から説明がありましたように、柔道を選択する学校はまだ少なく、柔道のみを選択する学校が1校、柔道と相撲を選択する学校が2校です。中でも、柔道のみを指導する学校は、十数年以上前から柔道を指導しておりまして、これまでに事故もなく、指導の経験は十分にある学校です。

今後、柔道を選択する学校が増加してきた場合は、市の講習会も必要であると思います。

○中井委員長：学校では、十分に段取りをし、準備していただいていることと思いますが、安全に授業を実施できるよう万全を期していただきたいと思います。

ほかにご覧いませんか。

○村田委員：生駒駅前北口第二地区の図書室設置事業というのは、中央公民館とは別の図書室事業ですか。

○生田館長：新設する図書室は、中央公民館図書室とは別に、北口第二開発地区の再開発ビル内に5階に図書室を設置するものでございます。平成24年度は、その内装設計を行う予定です。

○村田委員：中学生、高校生から、「本も読みたいけれど、自習をする場もほしい」という意見を聞きますが、そのような場所はあるのでしょうか。

○生田館長：図書会館本館には常設で25席の自習ブースを設けております。また、北コミュニティセンター、南コミュニティセンター、中央公民館では、夏休みに臨時の自習室を設置しております。

新設する再開発ビル内の図書室は、面積が約690㎡と比較的狭いため、自習スペースを確保することは難しいと思われまます。

○中井委員長：多岐にわたり、予算案を策定していただきありがとうございます。

ほかにご質問等、ございませんか。

それでは、日程第4、報告第2号、臨時代理につき承認を求めることについて（平成24年度予算編成について）は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第2号、臨時代理につき承認を求めることについて（平成24年度予算編成について）は、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、報告第3号、臨時代理につき承認を求めることについて（平成24年生駒市議会（第1回）定例会提出議案について）を議題とします。

まず、教育総務課、峯島課長、お願いします。

○峯島課長：日程第5、報告第3号、平成24年生駒市議会第1回定例会提出議案について、教育委員会を招集するいとまがなかったため、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第5条第2項の規定により臨時に代理しましたので、報告いたします。

議案書の2ページをお願いいたします。

まず、提出議案の1つ目の平成24年度生駒市一般会計予算につきましては、先ほど予算編成でご説明いたしましたので、2つ目の平成23年度生駒市一般会計補正予算（第5回）についてから、順次ご説明申し上げます。

それでは、別冊2の提出議案の抜粋をお願いいたします。説明につきましては、歳出補正予算事項別明細書に基づき説明させていただきます。

まず、歳出につきまして、9ページ下段の「款8 教育費、項4 幼稚園費、目2 幼稚園施設整備費」でございますが、平成24年度事業として予定しておりました「生駒幼稚園の耐震補強工事」並びに生駒幼稚園の預かり保育拡大に伴う「生駒幼稚園保育室及びリズム室エアコン設置工事」が、国の平成23年度補助事業として採択されたことにより、予算上前倒しするため増額補正をお願いするものでございまして、補正前の額43,400,000円に補正額27,915,000円を加えまして、71,315,000円に増額補正をお願いするものでございます。

内訳といたしましては、「節13 委託料」で、「耐震補強工事」の工事監理委託料として、2,669,000円、「節15 工事請負費」で、「耐震補強工事」の工事請負費として19,965,000円、「各園施設整備工事（保育室及びリズム室のエアコン設置工事）」の工事請負費として5,281,000円の、合計25,246,000円の増額でございます。

次に、歳入でございますが、6ページ中段の「款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目6 教育費国庫補助金」につきまして、生駒幼稚園の「耐震補強工事」に係る歳入といたしまして、「生駒幼稚園地震補強事業交付金」8,493,000円、並びに「保育室及びリズム室エアコン設置工事」に係る歳入といたしまして、同じく「生駒幼稚園空調設置事業交付金」1,660,000円の、合計10,153,000円を補正前の11,113,000円に加え、21,266,000円に増額補正するものでございます。

続きまして、7ページ中段の「款21 市債、項1 市債、目4 教育債」につきましては、「生駒幼稚園地震補強事業債」として19,600,000円を増額補正するものでございます。

続いて、少し戻りまして、4ページをお願いいたします。

繰越明許費補正でございますが、2「変更」の欄の「款 教育費、項 幼稚園費」で、ただ今、説明させていただきましたとおり、国の平成23年度補助事業として採択された生駒幼稚園の「耐震補強工事」並びに、「保育室及びリズム室エアコン設置工事」につ

いて、工期の関係上、また園児の安全と幼稚園の運営上、平成24年度に実施する予定であることから、補正前の額4,700,000円に27,915,000円を加えた32,615,000円の繰越をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：続きまして、生涯学習部、長田部長、お願いいたします。

○長田部長：それでは、生駒市生涯学習施設条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の41ページをお願いいたします。

本条例の改正につきましては、公民館の利用拡大を図るため、社会教育法の利用制限をはずしたことにより、県の指導で「公民館」という名称が使用できなくなったことに伴い、新たな名称を公募し選考いたしました結果、「生駒市中央公民館」を「たけまるホール」に、「生駒市中央公民館南別館」を「やまびこホール」に、また「生駒市鹿ノ台地区公民館」を「鹿ノ台ふれあいホール」に名称を変更させていただきたく、関係条文の名称部分の改正をお願いするものでございます。

本件につきましては、議会の議決をいただいた後、7月1日から名称を変更するものでございます。

続きまして、生駒市生涯学習施設の指定管理者の指定について、ご説明を申し上げます。

議案書の58ページをお願いいたします。

これにつきましては、中央公民館、鹿ノ台地区公民館、図書会館、南コミュニティセンター、北コミュニティセンター、芸術会館の6施設につきまして、市民サービスの一層の充実と管理コストの削減を図るため、指定管理者候補者の募集を行い、外部有識者を含む「生駒市生涯学習施設指定管理者候補者選定委員会」での厳正な審査の結果、「JTB・南海グループ」が最も適切であると認められましたので、指定管理者として指定をさせていただきたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、指定の期間につきましては、平成24年7月1日から平成28年3月31日までの3年9ヶ月となっております。

以上でございます、よろしくお願い申し上げます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、日程第5、報告第3号、臨時代理につき承認を求めることについて（平成24年生駒市議会（第1回）定例会提出議案について）は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、報告第3号、臨時代理につき承認を求めることについて（平成24年生駒市議会（第1回）定例会提出議案について）は、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、議案第2号、平成24年度生駒市学校教育の目標についてを議題とします。

教育指導課、伊東課長、お願いします。

○伊東課長：それでは、日程第6、議案第2号、平成24年度生駒市学校教育の目標についてご説明申し上げます。

議案書3ページ、及び別冊3「生駒市学校教育の目標」をお願いいたします。

「生駒市学校教育の目標」は、生駒市の学校教育の充実振興を目指して、毎年度の始まりにあたり、学校が目指すべき目標と、目標を達成するための指導の重点について大綱的に示したものでございます。

平成24年度版の作成に当たりまして、資料4「生駒市の子ども達の現状と教育の取組」に詳しく述べておりますが、平成23年度の重点目標に基づいて学校教育の現状を分析しながら検討を行ってまいりました。

それでは、基本方針及び重点目標についてご説明いたします。

基本方針の四角い枠で囲んでいる部分は、生駒市の教育の根本理念でございまして、変更はございません。

基本方針の6つの柱でございしますが、1つ目は心の教育の充実、2つ目は特色ある学校づくりとともに個性を伸ばす教育の推進、3つ目は教育現場への多様なニーズに対応した教育の推進、4つ目は郷土や自国の歴史文化への理解と愛情の育成及び国際化に対応した理解と態度の育成、5つ目は人権教育の推進、6つ目は学校教育への信頼の確立を求めています。

昨年度からの変更点といたしましては、6つの柱のうちの3つ目、「園・学校と家庭、地域社会とのより一層の連携を深め、環境教育や食育の推進等、社会の進展に対応した教育の充実を図る。」のところでございます。昨年度は、地域に根ざした教育活動と安全教育の推進を挙げていたところでございますが、これらについては後に述べます重点目標等で具体的に示すことといたしまして、ここではより広い視点で、新たな教育現場へのニーズに適切に対応していくことを目標といたしました。4つ目の柱でも一部表現を改めておりますが、目標としての趣旨は変わりございません。

続きまして、重点目標についてご説明申し上げます。

昨年度と同様に基本方針を具体化する重点目標として、4点挙げておりますが、昨年度と比較して文字数を減らし、枠囲みで内容を示すようにいたしました。これは学校が取り組むべきことをできるだけ具体的に示すことで、学校の目標や学校評価に反映しやすくし、それによって生駒市学校教育の目標に基づいた学校運営の改善が具体的に図られていくと考えたことによります。

最初の「創意と活力に満ちた安全で開かれた園・学校づくり」のところでは、「家庭や地域への情報提供」と「具体的な目標設定と学校評価の活用」を挙げました。学校評価による学校運営の改善にはこれまでも取り組んでまいりましたが、さらに具体的な目標設定をすることによって、教員も何に力を入れていけばよいのかがよく分かりますし、評価するときにも何を評価すればよいのかが分かりやすくなります。それによって学校運営の改善が目に見えて進みやすくなります。また「学校や地域への情報提供」はその評価の前提となるものでございます。

2 ページの一番上、「確かな学力を育てる指導」で示した4つの枠囲みのうち、3つは昨年度にも文章表現で示していた内容でございます。そこに「言語活動の充実」を付け加えました。平成20年の中央教育審議会答申において、「学習指導要領の改訂に当たって充実すべき重要事項の第1として言語活動の充実」が挙げられ、各教科等を貫く重要な改善の視点とされております。従来、国語科の内容であった言語活動があらゆる教科において充実が図られなければならないという発想をすべての教員が持って指導にあたるよう促したいと考えております。

次に3つ目の重点目標、「豊かな人間性を育み、確かな規範意識を醸成する」でございます。ここの後半部分につきましては、昨年度は「生き方の自覚を深めさせる指導」としておりました。全国学力調査が始まりましたときから、規範意識が決して高くはないことが課題であったことから、ここでもそのことを明記することといたしました。ここでは具体的目標として「キャリア教育」、「命の大切さを学ばせる体験事業の充実」を挙げております。とくにキャリア教育については、「自己及び他者への積極的関心」、「目標に向かって努力する態度」、「肯定的自己理解と自己有用感」の形成につながると考えておまして、次年度各学校においてその一層の充実を図っていただくようお願いしたいと思っております。

たくましい心身を育てる指導においては、特に「運動の意義を理解させる指導の充実」を挙げました。生駒市の子どもたちの体力調査の結果は以前にもお知らせしておりますが、奈良県の平均は概ね上回っております。一方、特徴として言えることが、運動することが役に立つとは考えていない子どもたちが多いという点でございます。現在の時点での体力に大きな課題がなくても、生涯体育という視点からは大きな問題になると考えております。中学校の内容には体育理論という分野がございますから、そこで運動の必要性、大切さをしっかり指導していくことができますが、小学校段階でも教科の目標に「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てる」ことが示されておまして、子どもたちの個々の能力、適性、興味、関心等に応じて、運動の楽しさや喜びを味わい、自ら考えたり工夫したりしながら運動の課題を解決する学習を求めています。

次に2 ページ下、本年度の指導の力点をご覧ください。

1つ目は体力の向上です。ここで「園・学校ごとの具体的計画に基づいて」という言葉を入れました。学校ごとに実行可能な、決して複雑であったり、抽象的であったりするようなものではない、具体的な計画を作成していただき、それに基づいて体力向上に取り組んでいくこととしております。

2つ目は危機管理の徹底です。防災訓練や防災計画などは次第に充実してきておりますが、災害は学校管理下だけで起こるとは限らず、また震災のとき、釜石の奇跡と呼ばれた出来事は子どもたちが自ら判断し、行動できる力を育てたことから実現したことであり、この事例に学ぶ意味からも「自主自律の考え方に基づく防災や減災の意識を高める」としたものでございます。

次は、3ページ、校種別指導の重点でございます。幼稚園では重点課題の2点目を「地域、家庭、保小中との連携を図り、個に応じた指導の計画的・組織的な推進」といたしました。ここは前年度には評価の改善のための研究を促す内容としておりましたが、今年度は個に応じた指導そのものの推進を掲げ、計画作りから実施までを幼稚園全体で組織的に進めていただくこととしております。多様な幼児の実態に教員の加配を進めるなどの対応もしておりますが、幼児の場合、特にそれまでの生活経験の差が幼稚園での指導に顕著に影響いたしますし、発達の過程で多様な経過をたどりますから、一人一人の特性に応じ、それぞれの課題に即した指導を行うことが重要と考えております。

健康な体をつくる指導のところでは、体力づくりの項目を挙げておりました、「健康な心と体を育て、幼児が進んで食べようとする気持ちを持つための環境構成に努める」としております。体力づくりという点では、2点目の「いろいろな遊びに興味を持たせ、その場に応じたしなやかな心と体を育てる。」というところで指導を推進し、1点目には食育の推進を取り上げました。健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であると考えたものでございます。

次に、小学校及び中学校でございますが、いずれも重点課題として、前年度までは実践的な研修としておりましたところを「公開授業等による研修」という表現に改めまして、教職員の指導力を向上させるための研修を公開授業の実施によって進めることを示しました。教員の勝負どころはやはり授業ですし、新採用教員の数も年々増えて若い教員が各所属にたくさん在籍するという状況になってまいりましたことから、授業という点で切磋琢磨して力量を磨いていただきたいということを強調したいと考えております。

もう一点は、「言語活動を取り入れた学習」という表現を加えたところでございまして、すでに説明いたしましたとおり新学習指導要領の大きな特徴でございます。今年度、私も小学校で理科の授業を見ましたが、すでに新学習指導要領が完全実施されていることもありまして、理科の授業でありながら実験結果を表現するという点で言語活動としてどうだったかという事後の話し合いをしておりました。数学でも社会でも同様でございますし、私どもといたしましても、この点を強調してまいりたいと考えております。

次に、教職員の研修の部分では、多様化する教育現場への要求という表現を入れしました。現在、学校には情報教育、キャリア教育、環境教育、人権教育、国際理解教育などすでに教育課程の多くを割いて指導が進められている分野がありますが、それに加えて、今は、法教育、金融教育、安全教育、防災教育、租税教育、開発教育など数えていけばきりがなほど、教育現場に求められる課題は多様化する一方で、教員には、多角的な教養を持ち、豊かな人間性に基づいた指導を進める力が求められていると考えております。

最後に保護者・地域との連携・協力の欄でございますが、校長による目標設定と学校評価の適切な運営による目に見える学校改善を求めています。

この「生駒市学校教育の目標」につきましては、3月の校園長会で改めて周知し、市内の全教職員に配布いたしまして、来年度の学校訪問並びに研究会の指導助言等におきまして、各校園の目標や研修計画にその趣旨が生かされているかを点検してまいりたいと考えております。

以上、平成24年度生駒市学校教育の目標について、ご説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○中井委員長：中学校での学びのサポーターの活用や、スクールボランティアの登録等については、全校では実施されていないようですね。

○伊東課長：この事業は、それぞれの学校の状況に応じて行っているもので、学校によってばらつきはございますが、予算としてはぎりぎりの範囲で執行しております。

○中井委員長：とても良い事業ですので、できる限り全校で活用していただきたいと思えます。

また、キャリア教育についても、できれば全校で実施していただくことを望みます。

○伊東課長：キャリア教育につきましては、現在、中学校全8校中6校で実施しておりますが、来年度は7校になる予定です。残りの1校につきましては、職業体験のできる職場探しが難しいということですが、修学旅行の際に、漁業や農業をしている民宿に滞在し、職業体験をしております。

○平本委員：危機管理体制についてですが、災害時の対応マニュアルの作成は、学校任せになっていないでしょうか。

また、図書館や公民館等の社会教育施設における災害対応について、お伺いしたいと思えます。

○大津輪部長：市全体としての対応や、学校が避難所になったときの対応などは、防災会議等で話し合っております。それとは別に、学校の独自性もございますので、学校ごとのマニュアルを作成していただいております。

公共施設が避難所になったときの物資等については、市の防災計画で対応しております。

○中井委員長：県内の各市町村の対策の参考にしながら、再度検討していただきたいと思えます。

○平本委員：災害時の、近隣の学校同士の連携はどのようにしていますか。

○峯島課長：昨年3月の大震災を受けまして、各学校に、具体的な災害マニュアルを作成していただくよう要請しております。学校間、地域との連携などを整理し、各校の良いところを紹介していく予定でございます。

また、市の方針を基に、教育委員会としての対応を考え、各校園にフィードバックしたいと考えております。

○村田委員：大学の卒業研究で、学校が避難所になったときのために、家庭科室の活用や寝る場所を確保する工夫をした建築の研究がありました。

これからの学校は、子どもたちのための施設であることはもちろん、地域のものとして考える必要があると感じました。

○中井委員長：東北の大震災以降、世間からの公共施設への期待は大きくなっていますので、避難所としての対策も重要だと考えます。

ほかにご質問等、ございませんか。

それでは、日程第6、議案第2号、平成24年度生駒市学校教育の目標については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第6、議案第2号、平成24年度生駒市学校教育の目標については、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上でございますが、ほかに連絡事項等ございませんか。

ないようでしたら、私のほうから発議させていただきます。

学校・幼稚園の状況について、教育指導課からご報告願います。

なお、本件は、個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項により、非公開とさせていただきますがご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。それでは、これより非公開とさせていただきますので、本件関係職員以外の方はご退室願います。暫時、休憩します。

《 暫時休憩・職員退室 》



以降、非公開

~~~~~

○中井委員長：ほかにございませんか。

それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午後0時14分 閉会